

お知らせ

住宅のバリアフリー改修に伴う 固定資産税の軽減措置について

町では、地方税法の一部改正に伴い、平成19年4月1日から平成22年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事が完了したものについて、工事内容を確認することができる書類を添付して町に申告がなされた場合には、当該家屋に係る固定資産税の税額(1戸当たり100㎡相当分までに限る。)を、改修工事が完了した年の翌年分に限り3分の1減額することになりました。

【対象となる要件】

次の何れかの方が居住する既存の住宅(賃貸住宅を除く。)
65才以上の方
要介護認定又は要支援認定を受けている方 障害者

【対象となる工事】

次の工事で、補助金を除く自己負担が30万円以上のもの
廊下の拡幅 階段の勾配の緩和 浴室の改良
便所の改良 手すりの取り付け 床の段差の解消
引き戸への取替え 床表面の滑り止め化
平成19年1月1日以前から在する住宅。

【軽減される期間・税率】

改修工事が完了した日の属する年の翌年の1月1日を賦課期日とする年度分の固定資産税に限り3分の1に相当する税額を軽減します。

【申請手続き】

改修工事完了後、3ヶ月以内に申告書を提出してください。
上記に該当する改修工事を実施した場合には、税務課固定資産税係までお問い合わせください。

【問い合わせ】税務課 68-6692

- 納税は納期を守りましょう -

平成19年度税別納期限一覧

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月1日	7月31日	10月1日	12月25日
軽自動車税	5月31日			
町県民税	7月2日	8月31日	10月31日	1月31日

	第1期	第2期	第3期	第4期
国民健康 保険税	7月31日	8月31日	10月1日	10月31日
	第5期	第6期	第7期	第8期
	11月30日	12月25日	1月31日	2月29日

【問い合わせ】税務課 68-6692

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成19年4月10日 NO.478

編集 御宿町企画財政課 68-2512 R100
http://www.town.onjuku.chiba.jp/

お知らせ

4月のB&G健康運動教室

エアロビクス 20日、27日 14:00~
B&G体育館で開催しますので、動きやすい服装で室内履き・飲み物を持参してください。

【問い合わせ】B&G海洋センター 68-4143

平成19年4月1日から児童手当 制度が拡充されました

急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世帯等の経済的負担の軽減を図る観点から、**3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額が、第1子及び第2子について、出生順位にかかわらず一律月10,000円となりました。**

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

0歳以上 3歳未満の児童の保護者に対する児童手当

現行

改正

第1子、第2子	月額 5,000円	月額 10,000円 (倍増)
第3子以降	月額 10,000円	月額 10,000円 (現行どおり)

3歳以上 (現行どおり)

第1子、第2子	月額 5,000円
第3子以降	月額 10,000円

現在児童手当を受給している方は、今回の改正による特段の手続きは必要ありません。

平成19年4月から3歳未満の児童手当等の額は一律月額10,000円となりますが、3歳到達後の翌月からは、第1子及び第2子の手当額は5,000円になります。

次回の児童手当の支給は6月5日です。

詳しくは、町保健福祉課(公務員の方は勤務先)にお問合せください。

【問い合わせ】保健福祉課 68-6716

お知らせ

狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法に基づき、犬の所有者は飼い犬の登録及び予防接種等が義務づけられています。国内の狂犬病感染について、昨年11月に36年ぶりに人の輸入感染症例が発生し、発症すれば100%死亡する疾病であることが再認識されたところです。

町では狂犬病予防注射を確実に接種してもらうため県獣医師会と連携し、下記のとおり集合注射を実施します。

【手数料】

登録済みの方》3,350円
(注射2,800円+注射済票550円)
未登録の方》6,350円
(上記の手数料3,350円+登録料3,000円)

【注意事項】

- ・おつりのないようご注意ください。
- ・通知、登録カード、鑑札、旧注射済票をご持参ください。
- ・会場での登録変更、鑑札の再交付等の手続きはできません。他の市町村からの転入や鑑札を紛失された場合は事前に役場で手続きを済ませてください。
- ・会場での飼い犬のフンは飼主が責任を持って後始末をしてください。

日	時間	会場
4月24日 火曜日	9:00~10:00	御宿町公民館前
	10:10~10:40	六軒町消防庫前
	10:50~11:30	新町会館前
	13:30~14:00	高山田消防庫前
	14:10~14:40	上布施消防団詰所前
4月25日 水曜日	14:50~15:30	御宿台集会所駐車場
	9:00~9:40	浜青年館前
	9:50~10:30	岩和田青年館前
	10:40~11:20	上布施農協倉庫前
	11:30~12:00	実谷消防庫前

【追加日程】

日	時間	会場
5月8日 火曜日	9:00~9:20	御宿町公民館前
	9:30~9:50	浜青年館前
	10:00~10:15	岩和田青年館前
	10:25~10:40	六軒町消防庫前
	10:50~11:10	上布施農協倉庫前
	11:20~11:40	御宿台集会所駐車場

雨天の場合、実施の有無については当日の朝に防災無線で連絡します。

【問い合わせ】建設環境課 68-6694

募集

ボランティアの募集について

教育委員会では、放課後の子どもの居場所づくりの場所として公民館を開放します。また、同時に放課後の子ども達のお世話をして下さるボランティア(子ども達と一緒に遊んでくれたり宿題などを教えてくれる方)を募集します。

【開催日時】毎週 火曜日～金曜日 15:30～17:00
曜日等については相談によります

【場所】御宿町公民館

【内容】子どもの相談役(お世話係)

【問い合わせ】御宿町教育委員会 68-2514

交通安全推進隊

(交通安全ボランティア)募集

千葉県では、身近な地域(小学校区など)で子どもや高齢者を交通事故から守るなど、日常的な交通安全活動に関心と意欲を持ち、地域で活動できる方をボランティア(交通安全推進隊)として募集します。

【応募資格】平成3年4月1日以前に生まれ、県内に居住または勤務・通学し、月1回以上活動を行なうことができる方

【募集人員】小学校区などを単位に5～20名程度

【応募方法】県民センター、町総務課及び警察署に置いてある応募用紙に記入し、郵送、ファックスまたは持参ください。

また、千葉県ホームページからも応募できます。
(<http://www.pref.chiba.lg.jp>)

【募集期間】4月9日(月)から5月10日(木)まで(必着)

【応募 問い合わせ】

東上総県民センター県政情報課 0475-22-1711

千葉県交通安全対策課 043-223-2263

お知らせ

自動車税の納期内納付について

自動車税の納期限は、5月31日です。5月上旬に自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、最寄りの金融機関などで早めに納めましょう

なお、便利なコンビニエンスストア(一部を除く)でも自動車税の納付ができます。

【問い合わせ】自動車税事務所 043-243-2721

茂原県税事務所 0475-22-1721

お知らせ

平成19年調理師試験の実施

【試験日時】平成19年7月25日(水) 14:00～16:00

【試験場所】幕張メッセ 千葉市美浜区中瀬2丁目1番

【受験願書の受付期間及び提出先】

平成19年5月22日(火)から24日(木)の3日間

住所地の健康福祉センター(保健所)にて受付

【問い合わせ】夷隅健康福祉センター(夷隅保健所)
73-0145

募集

平成19年度受講生募集 ホームヘルパー養成科 6月生

ホームヘルパー2級資格取得講座、およびOJによる在宅介護、施設介護実技訓練です。実際に介護施設等に行き介護の実技訓練も受け、ホームヘルパーとして再就職するための、基礎及び実践力を身につけます。

【受講要件】公共職業安定所に求職申込をした方で、職業安定所長の受講指示または受講推薦を受けた、介護関係の仕事に再就職を希望する健康な方(性別を問いません)

【訓練期間】平成19年6月1日(金)～8月31日(金)

【訓練時間】9:00～16:00

【募集人員】15名

【訓練施設】亀田総合病院

病棟、訪問看護センター、ホームケアサービス
介護老人福祉施設「めぐみの里」等

各施設に移動する必要があるため、自動車による通所ができることが条件となります。また、原則、週2日の休日はありませんが、実技訓練の日程上、不定休となります。

【募集期間】平成19年4月25日(水)まで

【応募方法】受講申込書に必要事項を記入のうえ、管轄の公共職業安定所に提出してください。

授業料は無料です。ただし、教科書等の購入代金(6,800円)は、実費負担となります。

雇用保険受給資格者で、公共職業安定所から受講指示を受けた方は、訓練期間中に基本手当、受講手当、通所手当が支給されます。詳しくは、最寄りの公共職業安定所にお問い合わせください。

【受講に関する問い合わせ】

ポリテクセンター君津 0439-52-0219

募集

千葉県警察官採用試験

【受付期間】平成19年4月23日(月)

【第1次試験日】平成19年5月13日(日)

【募集人員】

試験職種	採用時期	学歴	年齢性別	採用予定数
警察官A(男性)	平成19年9月採用	大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は平成19年8月末日までに卒業見込みの方 人事委員会が「に該当する者」と同等の資格があると認める方	昭和49年4月2以降に生まれた方で平成19年9月の採用に応じられる方	120名程度
	平成20年4月採用	大学(短期大学を除く。)を平成20年3月末日までに卒業見込みの方 人事委員会が「に該当する者」と同等の資格があると認める方	昭和49年4月2以降に生まれた方	
警察官A(女性)	平成19年9月採用	大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は平成19年8月末日までに卒業見込みの方 人事委員会が「に該当する者」と同等の資格があると認める方	昭和49年4月2以降に生まれた方で平成19年9月の採用に応じられる方	24名程度
	平成20年4月採用	大学(短期大学を除く。)を平成20年3月末日までに卒業見込みの方 人事委員会が「に該当する者」と同等の資格があると認める方	昭和49年4月2以降に生まれた方	
警察官B(男性)	平成19年9月採用	警察官A(男性)に該当しない者	昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた男性で平成19年9月の採用に応じられる方	30名程度

【受験手続】

直接申し込む場合 千葉県警察本部警務課、県内の各警察署 交番 駐在所で受け付けます。

郵送申し込み場合 封筒の表に「警察官申込」と朱書き、裏面に住所、氏名を必ず書いて、簡易書留または配達記録で申込書・受験票を郵送してください。(4月23日までの消印のあるものに限りま。

【問い合わせ】千葉県警察本部警務課

フリーダイヤル 0120-764032

テレホンサービス 043-225-5205

千葉県人事委員会事務局任用課

043-231-5801

野鳥を大切に

春から夏にかけては、野鳥の子育てシーズンです。この時期に、巣立ちしたばかりのヒナがうまく飛べずに、地面に落ちている場合があります。

そんなときは、親鳥は、近くに姿が見えなくても、必ずヒナの元へ戻ってきます。手を触れず、そのままにして立ち去りましょう。近くに巣があれば、巣に戻してください。ネコやカラスなどの外敵がいて心配なときは、近くの木や枝先などに止まらせてください。

ヒナは、親鳥から人では教えられる飛び方や自然界のルールを学んでいきます。決して、家に持ち帰らないようにしましょう。

野鳥は、法律で捕獲が禁止されており、狩猟や特別な許可以外に捕獲することができません。野鳥の保護にご協力ください。

【問い合わせ】千葉県自然保護課 043-223-2972